

弁理士 同友会だより



V o l . 2 9 - 1 2 0 2 3 . 1 2

(電子版第15号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあってはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあっては、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

一、「弁理士像の理想を求めること」

会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。

一、「職域環境の充実を図ること」

会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目指すこと。

一、「友愛・相互扶助を図ること」

会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り扶助できる場たる環境作りを目指すこと。

一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」

会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 令和5年度号(電子版第15号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって

令和5年度広報担当副幹事長	古川 友美	5
---------------	-----------------	---

弁理士同友会幹事長挨拶

令和5年度弁理士同友会幹事長	茜ヶ久保 公二	6
----------------	-------------------	---

日本弁理士会執行役員会報告

令和5年度日本弁理士会副会長	吉田 倫太郎	8
----------------	------------------	---

弁理士連合クラブ報告

令和5年度弁理士連合クラブ副幹事長	高下 雅弘	10
-------------------	-----------------	----

令和5年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

広報センター長	茜ヶ久保 公二	12
弁理士推薦委員会委員長	吉村 俊一	14

令和5年度弁理士同友会会計奮闘記

会計担当副幹事長	河合 利恵	16
----------	-----------------	----

令和5年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会・北陸委員会担当副幹事長	佐久間 卓見	18
北海道委員会担当副幹事長	古田 和義	20

令和5年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会担当副幹事長	坂岡 範穂	21
人事委員会担当副幹事長	横田 香澄	31
役員協議委員会担当副幹事長	荻 弥生	32
政策委員会担当副幹事長	坂口 吉之助	34
研修委員会担当副幹事長	松本 直子	36
法規委員会担当副幹事長	坂口 吉之助	37
組織委員会担当副幹事長	関 大祐	38

会務報告

令和5年度弁理士同友会会務活動報告	・・・・・・・・	40
-------------------	----------	----

会員の広場 新規入会者より

会員	宮田 未来	・・・・・・・・	42
会員	溝口 希望	・・・・・・・・	43
会員	青木 博	・・・・・・・・	44

同友会通信

テニス同好会	神崎 正浩	・・・・・・・・	45
--------	-------	----------	----

資料

令和5年度弁理士同友会役員等名簿	・・・・・・・・・・・・・・・・	46
令和5年度日本弁理士会役員等名簿	・・・・・・・・・・・・・・・・	50
弁理士同友会会則	・・・・・・・・・・・・・・・・	54

おくやみ・故人をしのぶメッセージ	・・・・・・・・・・・・・・・・	57
------------------	------------------	----

編集後記

広報委員会委員長	笹川 拓	・・・・・・・・	58
----------	------	----------	----

表紙「題字」	田中 武文
「シンボルマーク」	早川 正広

同友会だよりの発行にあたって

令和5年度広報委員会 担当副幹事長

古川 友美

令和5年度（2023年度）広報委員会担当副幹事長を務めさせていただきました古川友美です。本原稿は2024年1月に執筆しています。2024年は1月1日に能登半島地震が発生しました。被災者の方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。また、1月2日には羽田空港で日本航空の旅客機と海上保安庁の航空機が衝突し、炎上するという痛ましい事故が起きました。犠牲になられた海上保安庁の方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

さて、2023年度は、ChatGPTをはじめとする生成AIが飛躍的に成長し、その進化と社会への影響がますます顕著になった一年で、周囲でも、本同友会だよりの原稿執筆をChatGPTで試みた先生がいらっしゃいました。

生成AIでは、偽情報の拡散や著作権侵害などの問題のほか、人間の仕事を代替する（奪う）ことによる社会問題も議論されています。そこで弁理士には興味深い質問、「生成AIにより弁理士の仕事はどうなるのか？」をChatGPTに訊いてみました。回答は以下の通りです。

「AIによる技術の進歩により、弁理士の仕事は変化が起こる可能性があります。…ただし、AIによる技術の進歩は弁理士の仕事を補完するものであり、完全に代替するものではありません。特許法や法的な専門知識、戦略的な思考など、人間の弁理士の役割は重要です。AIの導入により、弁理士はより高度な業務に集中することができ、より付加価値の高いサービスを提供することができるでしょう。」

弁理士はAIをツールとして活用することで、より効率的に業務を遂行することができます。AIが提供する情報や結果を適切に活用するスキルを身につける必要がありますね。…とAI話が多くなりましたが、本同友会だよりは、AIには到底真似できない、数多くの先生方の汗と涙と熱意により執筆された原稿で埋め尽くされています。今年度もお時間のあるときに熟読くださいませ。

最後になりましたが、今年度も同友会だよりを無事に発行できたことを、ご協力くださった先生方への感謝の気持ちとともに、ここにご報告申し上げます。また、発行にあたり、多大なるご協力をいただきました広報委員会委員長の笹川拓先生、広報委員の荻弥生先生、川崎ひかり先生、および堀井美貴先生と、同友会だよりのHPへのアップを毎年お引き受けくださるスペシャルオブザーバの井澤幹先生に心から御礼を申し上げます。

弁理士同友会幹事長挨拶

令和5年度弁理士同友会幹事長

茜ヶ久保 公二



令和5年度弁理士同友会幹事長を務めました茜ヶ久保公二です。

本年度は、コロナ禍が収束し、通常の会務活動がすべて開催できたことは、我々弁理士業界にとって大きな前進でありました。特に、コロナ禍において定着したオンライン会議をうまく利用して、オンラインとオフラインを上手に使い分けて会務活動を円滑に行うことができるようになった年であったと感じております。

定時総会をかわきりに、本年度の会務が始まりました。日本弁理士会の機関・委員会等における各種役職の推薦に当たっては、会員の皆様には皆快く役職をお引き受けくださり、大変助かりました。

5月には日本弁理士クラブの旅行会が鎌倉・逗子で、6月には西日本弁理士クラブの旅行会が福岡で、さらには9月には弁理士連合クラブの旅行会が名古屋で開催されました。このように3派の旅行会が通常通り開催され、日本弁理士クラブ、西日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブの3派の交流が年度を通じて行われたことも大変実り多いものとなりました。

また、弁理士連合クラブ旅行会では、連合クラブの企画委員の先生方が充実した旅行企画と運営をしてくださり、特に、BBQ形式での懇親を図るといった斬新な企画は、9月の陽気も相まって、大変気持ちよく過ごすことのできた思い出となりました。

夏の終わりには、人事委員会より、令和6年度日本弁理士会副会長候補者に大橋剛之先生、同常議員候補者に吉村俊一先生、古川友美先生、関大祐生先生の推薦を答申いただくことができ、臨時総会にて承認をいただいたうえで、役員協議委員会により立候補届を提出、その後の選挙期間を経て全員が無事に当選されました。役員協議委員会の先生はじめ相談役の先生方にはたいへんご尽力いただきまして深く御礼申し上げます。

また、この臨時総会においては、弁理士同友会の次期幹事長及び弁理士連合クラブの次期幹事長について、ご承認をいただくことができ、例年になく早い段階で次年度を見通した人事を行うことができました。

役員定時選挙が終了した10月終わりには、福利厚生員会の皆様のご尽力により、弁理士同友会の日帰り旅行会を開催することができました。本年は、「スカイツリーと屋形船で東京の魅力を満喫する日帰り旅行会」と題し、スカイツリーからの展望を楽しむとともに、屋形船での宴席を楽しみました。幸いにして好天に恵まれ、屋形船ではゆったりした雰囲気の中、存分に会員間の親睦を深めることができました。

年末に差し掛かり、次年度執行部への引継ぎが進んでおりましたところ、大橋剛之先生がご体調を理由に次期副会長をご辞退されましたため、副会長選挙が再選挙となりましたが、このようなひっ迫した状況において、高下雅弘先生が副会長選挙への立候補をご決断くださいました。高下先生のご英断には心より感謝申し上げますとともに、大橋剛之先生の一日も早いご快復をお祈り申し上げますところです。

最後に、一年を通じて適時的確にご対応いただいた正副幹事長の先生方、顧問・相談役の先生方、そして種々のご協力をいただきました会員の皆様のお陰で円滑な会務運営ができましたこと、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上

日本弁理士会執行役員会報告

令和5年度日本弁理士会副会長

吉田 倫太郎



1. はじめに

弁理士同友会の会員の皆様におかれましては、日頃より、ご支援、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。弁理士同友会のご推薦を戴き、令和5年度日本弁理士会副会長を仰せつかっております、吉田倫太郎です。

令和5年度の日本弁理士会は、将来の安定性を確保するための礎を築くことをスローガンに挙げており、これからの中長期において、知財業務を活性化させ、組織を強化し、弁理士人材を育成・強化することを事業計画とし、皆様のご協力・ご支援を頂戴しながら、事業計画の実行に務めております。

私が、主に担当した附属機関・委員会は、「東北会」、「研修所」、「継続研修履修状況管理委員会」、「防災会議」、「弁理士推薦委員会」、「不服審議委員会」、「会員活動活性化ワーキンググループ」です。これら、私が担当した附属機関・委員会をご紹介させていただきたいと存じます。

2. 会務報告

【東北会】

東北会では、弁理士の存在感を向上させるために、東北会が主体的に実施する知的財産普及活動を引き続き実施するとともに、東北各地での知的財産相談会を開催しております。さらに、他の地域会との連携及び交流を通じて、東北会の活動の充実を図っており、地域会の発展のため、本会がご協力できることについては積極的にご協力しております。

【研修所】

今年は特定侵害訴訟代理業務の付記制度が発足して20年目の年です。そのこともあり、能力担保研修の発足にご尽力いただき弁理士、法曹（弁護士、判事など）の方々にお集まりいただき懇談会を開催いたしました。さらに、来年度の完成を目標に、能力担保研修で利用する映像教材の刷新も行なっております。

研修所では、会員の皆様が研修を通して弁理士としての能力研鑽のために、基礎から応用までの幅広い弁理士業務をテーマにした研修を開催しております。それだけでなく、社会が弁理士に期待している、知財評価、知財コンサル、新しいテクノロジー等のテーマを研修所の担当部会が選定し、多くの会員のためになる研修を多く企画しております。引き続き、よろしくお願いします。

【継続研修履修状況管理委員会】

研修期間内に所定の研修単位を履修しなかった者には受講勧告書が送付され、説明書の提出が認められ、やむを得ない理由がある場合には保留期間内に不足分を履修することにより受講完了となります。他方、保留期間内に履修完了しないなどの場合には、処分予定通知が送付され、弁明書の提出が認められます。

病気等で履修が困難な場合には、上述したような救済措置（やむを得ない理由、保留期間）がございます。救済措置の対象となるか否かについては、会員課にご相談ください。

【防災会議】

本年度は、防災訓練の検討・実施、防災マニュアルや災害時の行動に関する to do リストの随時見直し、防災備品の検討・整備及び日本弁理士会の災害時用 HP の改善等を行っています。

今年は、関東大震災発生から100年目となります。また今年の5月は、各地で大きな地震が発生しており、6月・7月は、地震の他にも、線状降水帯が九州、中国、四国地方等に亘って連続的に発生し、大雨による土砂災害、河川の氾濫等が発生いたしました。防災会議では、その都度、災害地域における会員の安否確認の可否を検討し、必要により対象会員への安否確認を行っています。防災意識を会員に意識していただけるような事業を進めております。

【弁理士推薦委員会】

外部の他の団体などから弁理士の推薦の依頼を受けた際に、推薦依頼要項に応じた募集を行い、適任の弁理士を推薦する活動を行っています。

弁理士推薦委員会を担当しておりますと、特許庁、裁判所、その他の外部団体から弁理士に対する期待が大きく、知財に対する興味が強いことを感じます。日々、弁理士としての業務に努めていますと、弁理士業務のみにとらわれるのではなく、広い視野をもって、多くの社会的な期待に応えられる道筋を見つけるヒントが得られるという点でとても有意義な委員会です。

【会員活動活性化ワーキンググループ】

このワーキンググループでは、多才な人材が日本弁理士会の会務に積極的にご参加をいただける環境を作ることで、中長期的な観点から、組織力を強化し、弁理士人材の育成・強化につなげられるようにしたいと考えております。そのため、このワーキンググループでは、全てのメンバを公募で募り、これまでにできなかった企画を積極的行なっております。

3. おわりに

最後に、これまで微力ながら副会長としての職責を何とか果たすことができましたのも、弁理士同友会の皆様のお力添えと感謝しております。

以上

令和5年度弁理士連合クラブ活動報告

～弁理士連合クラブ副幹事長としての一年間～

令和5年度弁理士連合クラブ副幹事長

高下 雅弘



本年度、弁理士連合クラブ副幹事長を仰せつかりました、高下雅弘でございます。

釈迦に説法かとも存じますが、弁理士連合クラブは、友党である弁理士クラブ様と、私たち弁理士同友会と、所属する団体です。

弁理士連合クラブの役員を仰せつかり、「同友会会員でありながら、ある一面同友会会員ではなくなるような、しかしそれでも同友会のことは考えている」という一年間を過ごした気がしております。

副幹事長になると担当する委員会が決まりますが、私の担当は総務委員会及び役員協議委員会でした。弁理士連合クラブ会則第19条によりますと、「総務委員会は、会員の連絡及び会議場所等の設営、会議の開催に関する事項、その他、他の委員会に属さない事項を行う。」また「役員協議委員会は、日本弁理士会の役員選挙に関する事項を審議し、選挙運動の統括を行う。」とされております。本年度の総務委員会では、委員長には笹川拓先生、副委員長には權正英樹先生に、それぞれご就任を頂きました。また、本年度の役員協議委員会では、委員長には美川公司先生、副委員長には吉村俊一先生に、それぞれご就任を頂きました。本当に素晴らしい先生方ばかりでした。

さて、弁理士連合クラブに限った話ではないのですが、日本を含む世界全体が長い間新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に悩まされてきました。しかし、日本においても令和5年5月8日から「5類感染症」という位置づけになりました。これにより、新型コロナウイルス感染症に対する対応は、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。令和5年度の弁理士連合クラブの運営は、このような状況の変化を踏まえつつ進められることとなりました。

上記の状況の変化をも考慮し、総務委員会におきましては、2月27日に第1回幹事会及び第1回定時総会が開催されました。また、その後数回の幹事会及び定時総会を開催し、日本弁理士会役員定時選挙候補者の推進や、次年弁理士連合クラブ役員の選任等の議案を諮りました。今年は、コロナ前定例となっていた役員慰労会・激励会が開催されたばかりではなく、日本弁理士クラブ様主催の旅行会や西日本弁理士クラブ様主催の旅行会も開催されました。

オンライン会議の定着により会務活動や会派活動は以前より便利になったと感じます。しかし、リアル会議には、コミュニケーション量の増加を含む、オンライン会議にはない多くの利点がございます。今後はオンラインのコミュニケーションとリアルコミュニケーションをうまく組み合わせる時代が到来するものと思料致します。個人的には、久しぶりに活発となったリアルコミュニケーションの重要性を再認識した一年間を過ごしました。

役員協議委員会におきましては、弁理士連合クラブ推薦の候補者が全員当選されたという結果を得ることができました。

毎年の事ながら選挙というものは本当に難しいと思います。現状として、「会派に入っている人」「会派に入っていない人」がいます。また、「会派に入っている人」の中でも、「あまり活動をしていない人」と「積極的に活動している人」は明確に分かれると思います。

勿論、会派に入る／入らない、活動する／しない、等には個人の自由があります。一方で、「会派で積極的に活動している人」と、「会派に入っているが、あまり活動をしていない人」の間には、埋めることがきわめて難しい大きなギャップがあることは事実です。

そういう状況の中では『「会派で積極的に活動している人」にこそ役員をやっていただいて、弁理士会に貢献していただきたい』という話が出てくるわけですが、必ずしもそういう方がスムーズに当選するというわけでもないのが現実です。私には良い考えが浮かばないのですが、何らかの形で現状を抜本的に改革することが必要なのかもしれません。

さて、最後に、日本弁理士会を支える会派として、弁理士連合クラブを含む三会派がございます。今年は弁理士連合クラブの副幹事長としての活動を通して「三」というものの重要性について考えさせられる一年でした。古くから三国志で「天下三分の計」、日本でも例えば江戸時代の「徳川御三家」、最近でも例えば「受験校の御三家」と言われるように、「三」には不思議な意味やバランス感覚のようなものがあり、日本弁理士会においても三会派が存在しているのだらうと思うようになりました。そういう意味では、弁理士連合クラブをしっかり維持し発展させることは、日本弁理士会のために非常に重要なことなのだらうと思います。

この一年間、梶俊和弁理士連合クラブ幹事長をはじめとする、弁理士連合クラブの先生方には、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上

令和5年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

広報センター報告

令和5年度日本弁理士会広報センター長

茜ヶ久保 公二



令和5年度日本弁理士会広報センターのセンター長を仰せつかっております茜ヶ久保公二です。令和元年度から2期4年間センター長を務められた井澤幹先生より職を引き継ぎました。

1. はじめに

広報センターは、平成22年4月に従来の広報委員会に代わり設置された日本弁理士会の「附属機関」です。弁理士制度110周年頃から顕在化した特許出願件数の減少を受け、我々弁理士業界にも広報の必要性が増し、広報活動を行う組織を附属機関化することにより、日本弁理士会における広報活動の企画力の強化・継続性のある広報活動を行えるよう期待がされています。

平成30年度からは、5年間という期間を設定して、弁理士の認知度向上に向けた戦略的な広報活動を実行して参りました。令和5年度は、その一定期間が終了した見直しの年であり、新たな広報戦略を策定した年でありました。

広報センターの事業は、会員の皆様からわかり易く、理解を得やすい一方、Public Relations（パブリック リレーションズ）というとおり、受け手があつての事業であるため、それにかけた労力費用に対する効果がわかり難く、しばしば会員の皆様からご指摘・ご批判をいただくことが多くあるものです。しかしながら、センター員は、弁理士業を本業としつつ、与えられた役目を全うすべく、その時・その場面に適した広報事業が何かを模索しながら知恵を出し合い実行しております。広報センターの事業に対して、どうか、会員の皆様からの温かいご支援・ご協力をお願いする次第です。

2. 広報センターの事業

広報センターの目的は、知的財産の保護及び弁理士の業務に関する広報活動を、継続的かつ統一的行うことで知的財産制度の発展に寄与することで、継続性はもとより、計画性、独自性、迅速性を重視し、知的財産制度、弁理士制度等について広く一般に向けた広報活動を行うと共に、会員（弁理士）に対する広報活動も行っております。

事業の概略は、以下のとおりです。

- ①毎年7月1日の「弁理士の日」に合わせて行われる各種イベントにあわせて紹介記事を新聞雑誌などに掲載し、各種イベントなどで配布するパンフレットおよびノベルティグッズを制作する。
- ②マスコミからの取材に対応するとともに、自発的に記者会見や記者勉強会を随時開催することで、日本弁理士会や知的財産に関する情報をマスコミに対し提供する。
- ③ホームページを通じて日本弁理士会や知的財産に関する情報を提供する。また、知的財産に関わる制

度改正の情報等を提供するためにホームページを随時更新する。月刊誌「パテント」の企画・編集・発行を行い、知的財産に関する専門的な情報を会員にも提供する。

④平成30年度から始まった「短中期的な広報戦略に沿った広報」として弁理士の名称認知度の向上を目指す、いわゆる「広報戦略事業」を行う。

3. 広報戦略事業

弁理士の名称認知度の更なる向上を目指す「広報戦略事業」の5年目を終えて、見直しの年となりました。本年度は、過去5年間の広報活動を振り返り、以下のとおり結論付けました。

- ・弁理士の名称認知率の向上を目的として行ってきた過去5年間の中長期的な広報戦略の実施は一定の効果があったとはいえ、このような広報活動は今後も継続的に実施すべきである。

- ・中長期的な広報戦略の実施に当たっては、弁理士の名称の認知だけでなく、職務内容の理解度向上につながる施策を行うことが、弁理士の名称・職業認知率の向上に繋がると考えられる。

- ・さらなる弁理士の名称・職業認知率の向上に当たっては、認知率が低い20～30代に加え、企業の規模が比較的小さい従業員50～500人の企業をターゲットに行うべきである。

以上の方針に基づき、広報センターでは引き続き広報戦略事業を実行していきます。

4. 終わりに

今後、ますます広報の重要性が高まっていくなか、広報センターとしては、地域会との連携を強め、全会員に代わって「弁理士」の広報をする役目であることを再認識し、「広報」と「広告」の違いを踏まえ、広告については、じっくりと見てくれる広告かどうかを厳選し、真の成果を求め今後も広報活動を継続して参ります（井澤センター長から引き継いだお言葉。ほぼコピペです。）。

同友会の会員の皆様のご協力・ご指導・ご鞭撻を引き続きお願いする次第です。

以上

令和5年度日本弁理士会 センター長・委員長報告

弁理士推薦委員会報告

令和5年度日本弁理士会弁理士推薦委員会委員長

吉村 俊一



弁理士推薦委員会の委員長を務めさせていただきました。弁理士推薦委員会は、20名以内の会員（本年度は10名）から構成されており、委嘱事項「外部からの弁理士の推薦依頼への対応」に関する活動を行いました。本委員会は、外部から急ぎの推薦依頼に迅速に応えるため、委員会は定例開催日を設けない随時開催とし、集合形式、WEB会議、メール会議で対応しました。

当委員会は、主に特許庁、裁判所、税関、大学等の外部組織から弁理士の推薦依頼が本会にあった場合に、執行役員会から当委員会に委嘱された事案に対して、外部からの要望に応じた適任者を執行役員会に推薦する役割を担っています。

推薦者の選任は、会員から希望を募るため公募を行い、推薦者が特定の会員に偏ることなく適切な人材を推薦できるように配慮しています。公募は、最近では主に会員向けメール、電子フォーラム等でお知らせしています。

しかし、外部組織からの推薦依頼は回答期間が短い場合も多く、しかも適切な人材を推薦する必要があることから、ケースにより附属機関、委員会、地域会等に推薦のご協力をいただくこともあります。また、必要に応じて、弁理士推薦委員会内に派遣候補者選定部会を設け、外部の方を部会の構成委員としてご参加いただくことがあります。例えば、裁判所調査官推薦候補者を選定する場合には、特許庁審判部より2名のご参加をいただいています。

知的財産に関する専門家である弁理士に対しては、外部組織からの多くの推薦依頼が日本弁理士会にきています。これもひとえに多くの弁理士の日常的な業務に対する信頼と、推薦された会員の外部組織でのご活躍のたまものと思います。下表は、昨年度の主な推薦事案の例です。

それぞれ貴重な経験になりますので、弁理士同友会の先生方も公募がありましたら積極的にお申し込みいただければと思います。

＜本年度の主な推薦事案＞

最高裁判所	裁判所調査官
(一社)発明推進協会	理事推薦依頼
(独)工業所有権情報・研修館	事務系職員2年目研修における講師
特許庁	産構審知財分科会意匠制度小委員会委員
特許庁	産構審知財分科会意匠制度小委員会意匠審査基準WG委員
特許庁	産構審知財分科会商標制度小委員会委員
京都地方裁判所	京都地方裁判所委員会委員

(独)工業所有権情報・研修館	方式審査専門官研修における講師
(独)工業所有権情報・研修館	契約監視委員会委員
(独)工業所有権情報・研修館	農業知財の教材作成に係る専門家
農林水産省	行政ニーズ対応研修講師
ジェトロ北京	日中意匠制度シンポジウム講演登壇者
(公財)日本関税協会	外国税関職員等とのディスカッションメンバー
(一社)中小企業診断協会	中小企業診断士第1次試験委員
農林水産省	個別セミナー講師
近畿経済産業局	農林水産品ブランド化知財セミナーin 奈良 講師
特許庁	工業所有権審議会臨時委員及び試験委員
(独)工業所有権情報・研修館	審査官コース後期研修における講師
(独)工業所有権情報・研修館	外国語研修公募選考委員会委員
特許庁	先行技術文献調査事業の選定会議員
(一社)知的財産研究教育財団	出向研究員
特許庁	工業所有権審議会臨時委員及び試験委員
最高裁判所	知財専門委員
(独)工業所有権情報・研修館	調査業務実施者育成研修評価委員会委員
(一社)自動車部品工業会	講師
特許庁	産業財産権人材育成協力事業選定委員会委員
請負機関:(株)文化資本創研	万博セミナー講師
特許庁	工業所有権審議会臨時委員(付記試験)
日本貿易振興機構	外国出願支援事業に係る審査委員
札幌地方裁判所	民事調停委員
北海道地方独立行政法人	評価委員会委員
(独)工業所有権情報・研修館	知財総合支援窓口職員向け研修講師
(独)工業所有権情報・研修館	審査官補コース研修及び任期付職員初任研修講師
(独)工業所有権情報・研修館	知財総合支援窓口の在り方に関する検討委員会委員

以上

令和5年度弁理士同友会会計奮闘記

令和5年度会計業務を担当して

令和5年度弁理士同友会会計担当副幹事長

河合 利恵



1. 任期を終えて

「コロナウイルス」が一般的に知られた用語ではなかった6年前（平成29年）、コロナ禍に入りすべてが止まったかのような4年前（平成31年～令和元年）、いつ終わるのか分からない状況に戸惑いつつも慣れてきた2年前（令和3年）、そして令和5年に会計担当副幹事長を務めました。令和5年度はようやく「コロナ禍」の状況から抜け出しつつ、リアルイベントが復活していく一方でウェブでの打ち合わせ等を上手に使っていくという、6年前、4年前、2年前、いずれとも異なる新たな1年となりました。この仕事に就いてから最大のピンチ（自分比）となった業務との兼ね合いで令和5年度の会費納入のお願いの送付が大変遅くなってしまいましたこと、大変申し訳ありませんでした。年末年始の大変お忙しい時期にもかかわらず早速に会費納入にご協力くださいました多くの先生方に心から御礼申し上げます。

2. 令和5年度会計業務

世間的・弁理士会的にも種々イベントのリアル開催が再開されたことに伴い、総会や旅行会、納涼会、忘年会だけでなく弁理士試験の口述練習会も久しぶりにリアル開催となりました。特に口述練習会は講師役の先生方の事前準備や当日の拘束時間に見合うだけのお礼を会計から捻出するのが難しく、大変恐縮しております。そんな中でもご協力いただきました先生方に御礼申し上げます。

また令和3年度から3年連続となりますが、選挙戦にあたってのハガキ作成の一部の業務（デザイン会社への発注）を担当しました。これは実際に選挙が行われると小さない金額をハガキの印刷代・発送代としてそれぞれ印刷会社・弁理士協同組合に振り込む必要があり、通帳を持っている会計が担当するのがよいのでは、と令和3年度に依頼を受けたことから始まったものです。来年度以降も選挙が行われる可能性が高く、はがきや定型郵便物の料金の値上げがほぼ確定的であるところ、値上げは少額でも発送部数に影響を与えます。はがきや電話に代わる新たな選挙活動の手法が可能になっていくことを願います。

3. 今、思うこと

次年度は同友会の60周年記念行事の開催が予定されております。会員の先生方には次年度も何卒ご協力をお願い申し上げます。

またこれは以前担当したときから変わらず懸念していることですが、より安全に会計業務を維持することができるよう、会計担当には委員等が他にいません。会計担当副幹事長に万が一の事態が生じた場

合にその業務のバックアップを取れる体制（通帳・印鑑の保管場所や、収支管理情報等を共有する体制）を整えておくことをご検討いただければと思います。

最後となりましたが、会費を納入くださいました先生方に重ねて御礼申し上げますとともに、支出抑制にご協力くださいました会員の先生方、執行部のみなさま、誠にありがとうございました。

以上

令和5年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会及び北陸委員会活動報告

令和5年度 東海委員会・北陸委員会 担当副幹事長

佐久間 卓見



今年の東海委員会は、コロナ禍が落ち着いて平常に戻りつつある状況ではありましたが、昨年に引き続き口述試験練習会の実施となりました。

口述試験練習会は、2023年10月12日に開催し、計7名の受験生に参加いただきました。ご協力いただきました先生方のご尽力により、円滑に進めることができました。大変ありがとうございました。

残念ながら、今年度も忘年会兼合格祝賀会を開催することができず会員間の交流や合格者との交流を図ることができませんでした。今後開催できることを期待したいと思います。

北陸委員会につきましては、主な活動はありませんでした。今後、北陸委員会の活動が開催されることを期待したいと思います。

令和5年度における、日本弁理士会東海会の活動、及び、東海協議会推薦による日本弁理士会の活動に、以下の先生方が参加されました。(敬称略)

ご協力に感謝申し上げます。

【日本弁理士会東海会の活動支援】

(役員会)

東海会坂岡 範穂 (副会長)

愛知県 三林 大介 (幹事)

(各委員会)

法務委員会 佐久間 卓見 (副委員長)

広報企画委員会 助廣朱美、橋本 哲

知的財産権制度推進委員会 長谷 久生

知的財産支援委員会 森岡 智昭 (委員長)、藤原 純

教育機関支援機構 佐藤 大輔

人事委員会 山本 喜一

研修企画委員会 山本 喜一

岐阜県委員会 廣江 政典

三重県委員会 春日部仁之

【日本弁理士会の活動支援】

審査委員会 稲葉 民安（予備担当）

研修所 山本 喜一（副所長）、寺坂 真貴子

最後に、本年度の東海委員会の運営にあたり、東海委員長 廣江政典先生、東海副委員長 春日部仁之先生をはじめ、多くの東海委員会の先生方にご尽力をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

以上

令和5年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の活動

～活動報告に代えてのメッセージ～

令和5年度北海道委員会担当副幹事長

古田 和義



北海道委員会担当副幹事長を担当しております、ホクサン株式会社の古田和義です。同友会北海道委員会の今年度の活動についてご報告致します。

活動報告に代えてのメッセージとなります。今年度も北海道研修の企画・開催に至らず、大変申し訳ございません。具体的な活動が出来ず、委員長としての責任が果たせていないことを改めてお詫び申し上げます。

次年度の北海道研修につきましては、執行部の皆様とご相談の上、再開を目指したい所存です。北海道研修の再開につきまして、ご協力賜りたくお願い申し上げます。

活動報告に代えてのメッセージと致します。

以上

令和5年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会活動報告

令和5年度福利厚生委員会担当副幹事長

坂岡 範穂



福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的としております。今年は、納涼会、旅行会、及び当選祝賀会・忘年会を開催しました。以下、イベントごとに委員の先生方が執筆してくださいました内容をもとに報告いたします。

1. 納涼会 執筆者：坂田 樹

2023年8月29日（火）に、臨時総会の後、ほっこり（霞が関店）にて納涼会（兼選挙決起会）を行いました。参加者18名の賑やかな会となりました。



渋谷先生司会の下、相談役の古谷先生にご挨拶を頂き、そのまま乾杯の音頭も取って頂いて、開会しました。



しばらくの歓談の後、弁理士会役員選挙の候補者の先生方を茜ヶ久保幹事長より紹介いただきました。また、候補の先生方からそれぞれの意気込みをお話し頂きました。

その後、伊賀先生より、激励の言葉を頂き、選挙に向け、同友会の結束を改めて確認しました。



(激励の言葉を贈られる伊賀先生)

最後に、新規入会者の青木先生、宮田先生に自己紹介を頂き、合わせて、自己紹介の機会を逃していた坂田もご挨拶させていただきました。



(青木先生)



(宮田先生)



(坂田 (執筆者))



(荻 先生)

その後、荻先生より中締めを頂き、集合写真を撮影して閉会となりました。

2. 旅行会 執筆者：川上春花

10月29日（日）に、旅行会を開催しました。

昨年はゴルフコンペ及び日帰り旅行会を開催しましたが、今年は東京スカイツリーと屋形船で東京の魅力を満喫する日帰りの旅行会を実施しました。

10時にとうきょうスカイツリー駅に集合し、東京スカイツリーへと向かいました。まず、東京スカイツリーに到着後、記念撮影をしました。



（スカイツリー集合写真）

東京スカイツリーでは、天望デッキだけでなく天望回廊まで行きました。ちなみに、天望回廊は通常の料金に＋1000円かかる場所で、451.2mの最高到達点から景色を見ることができます。地上から350mの天望デッキからは、360度東京の景色を見渡すことができました。当日は少し曇っていましたが、うっすら富士山も見えました！また、天望デッキよりも高い450mの天望回廊では、より高い景色を一望することができました。



（スカイツリー景色写真）



(スカイツリー内の写真)

東京スカイツリーのソラマチで買い物後、屋形船が停泊する吾妻橋桟橋まで歩いて移動しました。

吾妻橋桟橋に到着後、12時30分に屋形船で出航しました。お台場・スカイツリー近辺を屋形船で周遊しながらの楽しい宴会となりました。屋形船からはスカイツリーだけでなく、フジテレビなど東京湾の景色も楽しむことができました。また、屋形船で食べる揚げたての天ぷらは絶品でした！

幸い天気にも恵まれ、また、ご参加頂きました皆様のおかげで無事に旅行会を行うことができました。ご参加頂きました皆様、本当にありがとうございました！



(屋形船での写真)



(屋形船での写真／屋形船前での集合写真)

3. 当選祝賀会・忘年会 執筆者：渋谷智子

2023年度の締めを飾る忘年会は、2023年12月14日（木）頤和園・溜池山王店にて、22名の先生方にご参加いただき、着席形式での開催となりました。



司会は渋谷が務め、茜ヶ久保幹事長の挨拶ののち、相談役の高田大輔先生の乾杯のご発声で始まりしました。乾杯のお酒はスパークリングワインでした。

お料理については、一品ずつ運ばれてくるコース形式となり、各自お酒やソフトドリンクと共に頂き

ました。



歓談の後、役員協議委員会の荻先生から選挙報告を頂いたのち、常議員に当選された吉村先生と関先生からご挨拶を頂きました。また、監事役に当選された恩田先生につきましては、残念ながら忘年会には欠席となりましたが、お手紙を頂いておりましたので、坂岡先生に代読頂きました。



二度目の歓談後、関先生から令和5年度に新たに同友会に入会された、青木博先生、宮田未来先生、溝口希望先生をご紹介します。



(青木先生)



(宮田先生)



(溝口先生)

3度目の歓談後、弁理士会及び同友会のこれまでの歩みや今後の展望について、古谷先生にお話しいただきました。



4度目の歓談後、吉田副会長のご挨拶を頂きました。

その後、来期弁理士同友会幹事長の伊賀誠司先生から現時点で決定した来期の弁理士同友会の執行部メンバーについてご紹介いただきました。



その後石川憲先生の中締めを行い、最後に記念撮影を行って終了となりました。ご参加いただいた先生方のご協力もあり、大変楽しい忘年会になったと思います。2024年忘年会のご参加もお待ちしております！（気が早い）



（石川先生の中締め）



(出席者全員での記念撮影)

4. 謝辞

イベントの企画・運営にご理解・ご協力を頂きました茜ヶ久保幹事長はじめ執行部の皆様、今年も共に企画・運営に携わり、団結したチーム力を発揮して下さった福利厚生委員の皆様、そして、イベントにご参加頂きました皆様はもとより、イベントの開催にご理解・ご協力を頂きました会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

別記

福利厚生委員会のメンバー

委員長 渋谷智子

委員 川上春花、駒場大視、坂口吉之助、坂田 樹（五十音順）

以上

令和5年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

令和5年度人事委員会担当副幹事長

横田 香澄

担当副幹事長：横田香澄

委員長：井澤幹

委員：小林保、長内行雄、粕川敏夫、藤井稔也

2. 本年度活動報告

(1) 日本弁理士会次年度人事検討委員会

例規設置委員会と付属機関、委員会の委員を推薦した。

(2) 日本弁理士会関東会次年度人事WG

本年度の関東会の委員を推薦した。

(3) 人事委員会の開催

・第1回人事委員会

「日本弁理士会定時役員選挙の立候補予定者についての検討」

令和5年8月16日にメール会議による検討を行い、以下の候補者を推薦した。

副会長候補予定者：大橋剛之会員

監事候補予定者：恩田博宣会員

常議員候補予定者：吉村俊一会員、古川友美会員、関大祐会員

・第2回人事委員会

「令和6年度弁理士同友会幹事長候補についての検討」

令和5年8月17日にメール会議による検討を行い、以下の候補者を推薦した。

同友会幹事長候補：伊賀誠司会員

・第3回人事委員会

「令和6年度連合幹事長候補についての検討」

令和5年8月22日にメール会議による検討を行い、以下の候補者を推薦した。

連合幹事長候補：笹野拓馬会員

以上

令和5年度弁理士同友会委員会報告

担当副幹事長報告

令和5年度日本弁理士会役員協議委員会 担当副幹事長

荻 弥生

令和5年度の日本弁理士会役員協議委員会担当副幹事長を務めさせていただきました荻弥生です。昨年度、同友会が関わりました3つの選挙（副会長、常議員（関東選挙区）及び監事）について、活動報告をさせていただきます。

選挙の結論から申し上げますと、同友会からは、副会長として大橋剛之先生（登録番号：15100）、常議員（関東選挙区）として吉村俊一先生（登録番号：11722）、古川友美先生（登録番号：12208）及び関大祐先生（登録番号：16584）、監事として恩田博宣先生（登録番号：6875）が立候補され、無投票選挙で当選されました。ご当選された先生方、誠におめでとうございます。

9月25日の立候補届提出の開始後、副会長候補者も常議員（関東選挙区及び関西選挙区）候補者も、ともに1名オーバーという事態になりましたが、最終的に立候補取り下げがあり、同友会の立候補者は全員当選することができました。

次に、選挙の準備について記載させていただきます。今年度の役協としての仕事は、9月13日に行われました「役員定時選挙の立候補手続等に関する説明会」への出席から本格的に始まりました。しかしながら、ここから選挙期間に入るまで、かなりタイトなスケジュールとなります。このため、今さら私が申し上げるのも恐縮ですが、説明会よりも前に処理できることを済ませておくことが、選挙に余裕を持って臨むためにとても重要であると痛感しました。

私事ではありますが、選挙に関する感想を述べさせていただきます。私は、昨年度の立候補者としても今年度の役協担当副幹事長としても選挙に関わらせていただき、選挙が弁理士の明日を決定づけるという点でいかに重要なものであるか、準備が大変なものかを知りました。今後も、同友会の選挙に関して、私に協力できることがございましたら微力ながらも協力させていただきたいと思っております。

最後になりましたが、選挙に関して右も左も分からない状況の中で、多くのアドバイスをくださいました、茜ヶ久保幹事長をはじめ、役員協議委員の先生方、ハガキ及びチラシの作成のサポートをしてくださった河合利恵副幹事長及び松本直子副幹事長、弁理士連合クラブとして日本弁理士クラブ及び弁理士クラブとの調整に関わってくださった高下雅弘連合副幹事長及び笹野拓馬連合副幹事長、選挙に関する記事を同友会のHPに迅速にアップしてくださった井澤幹先生、立候補者の先生方の推薦文を作

成くださった先生方、選挙に関してアドバイスをくださった先生方にここに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上

令和 5 年度弁理士同友会委員会報告

政策委員会活動報告

令和 5 年度政策委員会 担当副幹事長

坂口 吉之助

令和 5 年度・政策委員会担当副幹事長の坂口吉之助です。当委員会の活動内容について、次の通り報告致します。

1. 本年度委員会の構成（登録番号順・敬称略）

委員長：選任せず

委員：

森 哲也，田辺 敏郎，古谷 史旺，坂口 信昭，小林 保，飯田 昭夫，長内 行雄，丸山 英一，
田中 秀喆，高田 大輔，吉村 俊一，石川 憲，井澤 幹，広江 政典，横田 香澄

担当副幹事長：坂口 吉之助

本年度は、委員長を選任致しませんでした。理由としましては、政策委員会として当会の意見をまとめる際には、幹事長が主導して議論を行うことが多いと考えられますところ、その事務的なバックアップを担当副幹事長である私が担当すべきであり、委員長が担うべき役割を幹事長と担当副幹事長とで賄うことができると考えたためです。重要な政策事項について検討を要する場合は、経験豊富な先生に委員長をお願いしようと考えておりましたが、本年度はかかる事態には至りませんでした。何卒ご了承ください。

2. 本年度の活動

(1) 三派説明会に出席

令和 5 年 1 月 30 日に三派説明会が実施され、これに出席しました。

内容：役員選挙規則の改正に関する説明

同友会内における議論の必要性は低いと考え、意見募集は行いませんでした。

(2) 常議員会・議案説明会に出席

令和 5 年 2 月 20 日に議案説明会が実施され、これに出席しました。

内容：次回常議員会（3 月 3 日開催）において提示される議案の説明

同友会内における議論の必要性は低いと考え、意見募集は行いませんでした。

(3) 弁理士連合クラブ・今年度事業計画についての意見募集

弁理士連合クラブの令和 5 年度の事業計画について、その内容を示した上で意見募集を行いました（3 月 20 日付け E-mail）。特に意見は寄せられませんでした。

(4) 常議員会・議案説明会に出席

令和 5 年 4 月 26 日に議案説明会が実施され、これに出席しました。

内容：次回常議員会（5 月 12 日開催）において提示される議案の説明

同友会内における議論の必要性は低いと考え、意見募集は行いませんでした。

以上

令和5年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

令和5年度研修委員会担当副幹事長

松本 直子



本年度の研修委員会の活動について、ご報告いたします。

1. 研修委員会の構成

担当副幹事長 松本直子

委員長:山田武史先生

委員:中村信彦先生

2. 活動内容

本年度は、コロナウイルス感染症の収束を見たものの、リモート形式による研修会のアクセスの多様性や利便性、インフルエンザ等による感染症のおそれがあることなどを総合的に考慮し、昨年度に続き、オンラインによる研修を実施しました。

(1) 委員会

メールによる委員会を開催、本年度も同友会の研修として毎年恒例となっている、田村善之先生に研修講師をお願いしました。先生よりご提案をいただき、下記の内容で研修を実施しました。

(2) 研修会の内容

講師：田村善之先生(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

テーマ：「メタバースと知的財産法」

日時：令和5年12月11日(月)午後6時30分~午後9時00分

開催形式：ZOOM ミーティングを使用したライブ配信研修

(3) 申込者は30名を超え(実際の参加者は25名)タイムリーな題目での講義内容で、終了後の質疑応答も活発に行われ、有意義な講義となりました。

3. 終わりに

準備時間が少ない中、委員長の山田先生、委員の中村先生にはご助力、ご助言をいただき、大変助かりました。心より御礼申し上げます。

次年度も研修申請を同様に行なっております。またこのような有意義な研修を実施できたらと願っております。

以上

令和 5 年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

令和 5 年度法規委員会 担当副幹事長

坂口 吉之助

令和 5 年度・法規委員会担当副幹事長の坂口吉之助です。

令和 5 年度の当委員会は、昨年度に引き続き審議・委嘱事項が提示されませんでした。そのため、委員長及び委員の選任を行わず、具体的な活動を行いませんでした。

以上

令和5年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

令和5年度組織委員会担当副幹事長

関 大祐



令和5年度の組織委員会の担当副幹事長を務めさせていただきました関大祐と申します。

まず初めに、会員の皆様には日頃より組織委員会の活動をご支援いただき誠にありがとうございます。また、お忙しいところ本年度の弁理士試験の口述試験練習会に講師役や案内役にてご協力いただいた先生方に深く感謝申し上げます。また、組織委員会の委員長をご快諾いただいた田辺稜先生、組織委員会に委員としてご協力いただいた石原幸典先生、細谷道代先生には、本年度の組織委員会の活動に全面的にご協力いただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本年度の組織委員会は、コロナ禍にて開催できていなかった対面式での弁理士試験口述練習会を4年ぶりに開催するということを目標にして準備を進めて参りました。特に法律の改正や口述試験の問題傾向の変化を受け、これまでの口述試験練習会で使用していた問題集では対応できないところが増えてきましたので、本年度の組織委員会では、最新の法改正と近年の問題傾向を踏まえて事例問題などを取り入れた新しい問題集の作成に取り組みました。

2023年10月3日(火)に開催した口述試験練習会には、合計24名の受験生にご参加いただき、また総勢18名の会員や近年の合格者の先生方に講師役や案内役としてご協力いただきました。皆様の専門的な知識と経験豊富なご指導により、受験生たちは実践的な経験を積むことができたと思います。弁理士同友会の口述試験練習会は、広い会場(弁理士会館3階3-A~F合同会議室)に複数のブース



〔口述試験練習会の会場風景〕

を設けて、受験生の皆様に順次巡回して受験していただくという形式が特徴であり、時間の許す限り何度も問題に取り組むことができ、またその都度講師役の先生方から直接フィードバックを受けることができますので、場数を踏むという目的としては最適であると思います。受験生からの評判も良く、自信が付いた、自分の課題が見つかった、最初は緊張していたが最後には慣れることができたなどの声が寄せられておりました。

また、口述試験練習会の終了後には、講師役・案内役にてご協力いただいた先生方への慰労会をささやかながら開催させていただき、皆様で交流を図りながら親睦を深め、また当日の良かった点や反省点などの情報交換を行わせていただきました。



〔口述試験練習会終了後の慰労会風景〕

本年度の反省点としましては、コロナの影響でしばらく口述試験練習会を対面式で開催できておらず、弁理士試験受験生や新規弁理士登録者との直接の交流があまりなかったこともあり、弁理士登録祝賀会を開催しても参加者の見込みが立たなかったため、登録祝賀会の開催を見送ったというところにあります。一方で、弁理士同友会への新規入会者を一人でも多く増やすためには登録祝賀会を開催し、弁理士同友会の会員との交流を通じて、当会の魅力を知ってもらう必要があると考えています。本年度は、口述試験練習会に多くの受験生に参加いただくことができ、その中には弁理士同友会に興味を持っていた方も多くいたかと思います。その意味では、本年度の口述試験練習会の開催により、次年度の登録祝賀会の開催に繋げることができたと考えております。

最後に、本年度の組織委員会は、受験生や講師、委員の皆様のご協力により無事に活動を終了することができました。本年度の組織委員会の活動にご協力いただいた全ての皆様に改めて心より感謝申し上げます。

以上

【令和5年度弁理士同友会会務活動報告】

2023年

- 1月16日 日本弁理士会委員会説明会
第1回次年度人事検討委員会
第1回関東会次年度人事検討WG説明会
第1回広報委員会（オンライン会議）
- 1月26日 新旧三役引継会議
- 1月30日 次年度委員会推薦アンケート実施
- 2月 8日 第2回次年度人事検討委員会、第2回関東会次年度人事検討WG
- 2月 9日 第1回正副幹事会（オンライン会議）
- 3月 1日 第3回次年度人事検討委員会
- 3月10日 東海慰労激励会（名商グリル：伊賀副会長、吉田次期副会長、茜ヶ久保、大橋、河合）・西日本弁理士クラブ慰労激励会（帝国ホテル大阪：伊賀副会長、吉田次期副会長、石川相談役、井澤幹相談役、茜ヶ久保、大橋、河合）
- 3月24日 第4回次年度人事検討委員会
- 4月 6日 関東会候補者指名委員会
- 5月26日 第1回組織委員会（メール会議）
- 5月29日 第2回正副幹事長会議（オンライン会議）
- 6月 2日 第2回組織委員会（メール会議）
- 6月17日・18日 日本弁理士クラブ旅行会ご招待（神奈川県逗子：吉田副会長、伊賀執行理事、石川相談役、井澤幹相談役、茜ヶ久保、大橋、河合）
- 7月8日・9日 西日本弁理士クラブ旅行会ご招待（福岡県博多：吉田副会長、伊賀執行理事、茜ヶ久保）
- 7月19日 第3回組織委員会（メール会議）
- 7月25日 第4回正副幹事会（対面）
- 8月15日 第1回日本弁理士会役員協議委員会（メール会議）
- 8月16日 第1回人事委員会（メール会議）
- 8月17日 第2回人事委員会（メール会議）
- 8月21日 第2回日本弁理士会役員協議委員会（メール会議）
- 8月22日 第3回人事委員会（メール会議）
- 8月23日 第4回組織委員会
- 8月29日 第2回幹事会・第1回臨時総会（日本弁理士会3-A B会議室からハイブリッド会議）
納涼会（ほっこり 霞が関店）
- 9月 1日 関東会候補者指名委員会
第5回組織委員会（メール会議）
- 9月19日 拡大役員協議委員会

- 9月21日 第5回正副幹事長会議（オンライン会議）
9月23日・24日 弁理士連合クラブ旅行会（愛知県名古屋市）
9月27日 第2回日本弁理士会役員協議委員会（メール会議）
10月3日 弁理士試験 口述試験練習会（弁理士会館）
10月12日 弁理士試験 口述試験練習会（名古屋）
10月29日 弁理士同友会旅行会（東京スカイツリー・屋形船）
11月6日 第6回正副幹事会議（オンライン会議）
11月10日 日本弁理士協同組合 創立50周年記念式典ならびに祝賀会（パレスホテル東京、吉村相談役、茜ヶ久保、大橋、古川、荻）
11月20日 弁理士春秋会創立100周年記念祝賀会（東京會館、吉田副会長、伊賀執行理事、吉村相談役、石川相談役、井澤幹相談役、茜ヶ久保）
11月30日 日本弁理士クラブ日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会ご招待（霞山会館、吉田副会長、伊賀執行理事、茜ヶ久保）
12月1日 弁理士連合クラブ日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会（コートヤードマリオット銀座東武ホテル）
12月5日 稲門弁理士クラブ創立100周年記念式典・祝賀会（吉田副会長、伊賀執行理事、茜ヶ久保）
12月11日 第1回研修会（田村善之教授「メタバースと知的財産法」）
12月14日 日本弁理士会役員定時選挙当選祝賀会・忘年会（頤和園溜池山王店）

<入会者（順不同、敬称略）>

溝口 希望
青木 博
宮田 未来

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 宮田 未来

はじめまして。本年度同友会に入会いたしました、宮田未来（みやたみく）と申します。

私が弁理士という仕事を知ったのは、前職での経験がきっかけでした。化学メーカーで技術開発業務に従事していた際に特許を出願する機会があり、「色々な発明に関わることができて面白そう」と弁理士という職業に漠然とした憧れを抱くようになりました。

現在は都内の特許事務所で特許業務を担当しています。現在の事務所に入所後、令和4年度の弁理士試験に合格し、令和5年に弁理士登録しました。

弁理士としての仕事は、始めるまでのイメージ通り、様々な技術に関わらせていただく機会があり、楽しく、またやりがいを感じています。その反面、弁理士として如何に付加価値を提供していくかは難しく、壁に当たって悩むこともしばしばです。専門職として求められる役割を果たせるように、日々試行錯誤しながらレベルアップを目指したいと思います。

同友会には、勤務している事務所の先輩でもある大橋剛之先生に誘っていただいて入会しました。私が弁理士試験に合格した令和4年度は未だにコロナ禍の影響があり、実習もオンラインで行われたため、同じ事務所に所属する弁理士以外の先生方との繋がりを作りづらかったことを残念に思っていました。そんな折、入会届を持って颯爽と現れたのが大橋先生です。その場で入会届にサインし、同友会に入会することとなりました。

同友会では、活動を通じて多くの方と交流できる機会があることを楽しみにしています。若輩者ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 溝口 希望



皆さま、初めまして。溝口希望と申します。

このたび、弁理士の会派への入会をさせていただき大変光栄でございます。この会派を選んだ理由は、尊敬する菊池徹先生が所属されているからです。菊池先生には、私が弁理士試験の受験時代に変にお世話になりました。菊池先生のそのお人柄や専門知識に触れるうちに、私も菊池先生のように条文とその趣旨をしっかりと理解した上でクライアントに寄り添った業務ができる弁理士になりたいという強い思いが芽生えました。この思いは、弁理士試験合格後も大切にしたいと考えており、菊池先生の背中を見続けることができる場所として、同友会があることを知り、入会を決意いたしました。

私は現在はベンチャー企業において、現役のエンジニアとして働いています。小さな企業ですので、今後開発業務だけでなく、弁理士資格を活かして知財業務にも関わって欲しいと会社から期待をされています。しかし、弁理士試験に合格したとはいえ、知財業務についてはまだまだ勉強が必要な身分です。私自身がエンジニアとして働いてきた経験を活かして、エンジニアが開発した技術の核心を把握し、自社に適した知的財産戦略を構築することを目指しています。将来的には、自社のためだけではなく、さまざまなクライアントに対してその技術を知的財産として生かせるように貢献できる弁理士になりたいと考えています。

同友会では、菊池先生をはじめとする先輩方から学ぶことができるだけでなく、自らの経験や知識を活かして会派の方々と交流できたらいいなと考えております。私の知識や経験はまだ不十分かもしれませんが、意欲と努力で補いながら、成長を目指してまいります。

弁理士としてのキャリアを歩む中で、会派の皆さまとの交流や学びの場が、自分の成長に繋がると考えており、入会させていただいたことに大変感謝しております。同時に、自らも学びの機会を大切に、会派の皆さんに少しでも良い影響をもたらすことができればいいなと考えております。まずは日々の実務の経験を大切に積み上げていき、微力ではありますが業界全体の発展に寄与していけるよう努めてまいります。

最後になりますが、これからも会派の皆さまと共に、より良い業界環境を築いていくために努力してまいります。菊池先生をはじめとする先輩方のご指導のもと、成長と発展を目指してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上

会員の広場

新規入会者より

会員 青木 博

はじめまして、本年度より同友会に入会させていただきました。青木博（あおき ひろし）と申します。令和4年度の弁理士試験に合格し、令和5年度に弁理士登録をしております。

私は、大学院では電気電子工学を専攻し、大学院を修了後は自動車メーカーに勤務して制御ユニットの開発・設計に携わっておりました。その後、自身の向学心から再度大学に戻り数学を学んでいた折に、図らずも弁理士という存在を知ってその仕事に魅力を感じ、一念発起の気持ちで特許事務所（現；弁理士事務所）に就職して現在に至ります。事務所では、主に特許の出願と権利化の業務に携わっております。

現在、事務所で仕事を始めてから4年ほどが経過しますが、まだまだ不慣れな部分もあり、この仕事を進めていく上で求められるものの大きさを日々痛感しています。特に最近は、個人で黙々と作業をすることが多い中で、どのようにして自身の成長に繋がる学びの機会を作り、自身の実力をさらに伸ばすことができるのか思い巡らしています。このようにして悩みながらも、一人の弁理士として求められる存在となれるよう努めていきたいと考えています。事務所の中とは異なるこの同友会での活動を1つのきっかけにすることができればと期待しています。

同友会への入会は、同じ事務所で懇意にいただいている大橋先生からのお誘いをいただいた事がきっかけでした。普段の仕事の取り組みやお人柄に惹かれていた大橋先生が所属されている会派の一助になればとの思いで入会しました。懇談会等にはまだ数回参加させていただいた程度ですが、同友会のみなさまは親切で温かく、かなりの人見知りの私でも心強い方ばかりでした。このような親切で温かい方々との繋がりを大切にして活動していきたいと思っております。

若輩者ではございますが、様々な方とお会いできることを楽しみにしております。何卒よろしくお願いいたします。

以上

同友会通信

テニス同好会

神崎 正浩

※本記事は2024年の活動について掲載しています。

今年は4位でした！

昭和の森テニスセンターで行われました弁理士協同組合の主催するテニス大会で、弁理士同友会・稲門会の合同チームは、4位となりました。

来年度にむけて、テニス同好会は、参加者を募集します。

テニスを趣味としている方、これからテニスをやろうと考えている方、少し運動してみたい方は、是非、神崎までご連絡ください。

皆様、よろしくお願いします。

弁理士 神崎正浩 (info@kanzaki-pat.jp)



以 上

令和5年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 茜ヶ久保公二

副幹事長（11名）

総務 大橋 剛之

会計 河合 利恵

松本 直子

坂岡 範穂

横田 香澄

坂口吉之助

荻 弥生

古川 友美

関 大祐

佐久間卓見

古田 和義

研修委員会

福利厚生委員会

人事委員会

法規委員会・政策委員会

日本弁理士会役員協議委員会

広報委員会

組織委員会

東海委員会・北陸委員会

北海道委員会

幹事（126名）

愛智 宏	青山 仁	足立 勉	安彦 元	天野 泉
新井 全	飯田 昭夫	伊賀 誠司	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 洵	石川 憲	稲葉 民安	岩田 克子	大賀 眞司
太田雅苗子	大津 洋夫	大塚 明博	大貫 和保	大和田昭彦
小川 眞一	長内 行雄	小野 友彰	恩田 博宣	粕川 敏夫
川口 康	川崎ひかり	川崎 好昭	神崎 正浩	菊池 新一
菊池 徹	木森 有平	黒川 弘朗	桑原 稔	小池 晃
越川 隆夫	小島 猛	小玉 秀男	小早川俊一郎	小林 正治
小林 保	駒場 大視	坂口吉之助	坂口 信昭	坂本 光雄
笹川 拓	笹野 拓馬	佐藤 大輔	三林 大介	塩田 伸
柴田 淳一	清水 敬一	白崎 真二	神保 欣正	杉本 良夫
助廣 朱美	鈴木 利明	須田 守一	関 昌充	関原亜希子
高井 智之	高下 雅弘	高田 大輔	高野 昌俊	竹内 裕
竹山 宏明	田代 和夫	田中 治幸	田中 秀喆	田辺 恵
田辺 敏郎	谷口 登	田村 榮一	旦 武尚	徳増あゆみ
戸村 哲郎	内藤 哲寛	中里 浩一	永田 豊	中畑 孝
仲村 圭代	中村 武司	中村 信彦	中村 政美	中村 盛夫
中山 伸治	成瀬 重雄	西 和哉	西浦 嗣晴	西口 克

仁科 勝史	西野 茂美	服部 素明	萼 経夫	原田 信市
廣江 武典	廣江 政典	福田 鉄男	藤井 稔也	古谷 史旺
本田 淳	本田 崇	松田 克治	松田 忠秋	松原 等
松本 謙	松本 英俊	丸山 英一	三島 広規	茂木 康彦
本宮 照久	森 哲也	森 俊秀	森岡 智昭	八鍬 昇
山木 義明	山崎 高明	山下 幸彦	山田 武史	山田 智重
山本 彰司	山本 喜一	横川 憲広	吉田 精孝	吉田 芳春
吉村 俊一				

監 事（2名）

廣江 武典 田村 榮一

弁理士同友会顧問等

顧 問（11名）

大塚 明博	大貫 和保	黒川 弘朗	中里 浩一	中村 政美
中山 伸治	仁科 勝史	西野 茂美	萼 経夫	松本 英俊
八鍬 昇				

相談役（36名）

青山 仁	天野 泉	飯田 昭夫	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 洵	石川 憲	小川 眞一	長内 行雄	恩田 博宣
粕川 敏夫	菊池 新一	小池 晃	小林 保	小林 正治
坂口 信昭	坂本 光雄	笹野 拓馬	関 昌充	高田 大輔
高下 雅弘	竹内 裕	田中 秀喆	田辺 恵	田辺 敏郎
中畑 孝	原田 信市	古谷 史旺	本田 崇	丸山 英一
森 哲也	山崎 高明	山本 彰司	吉田 精孝	吉田 芳春
吉村 俊一				

常任委員会

（1）研修委員会（担当副幹事長：松本 直子）

委員長 山田 武史
委 員 中村 信彦

（2）福利厚生委員会（担当副幹事長：坂岡 範穂）

委員長 渋谷 智子
委 員 川上 春花 駒場 大視 坂口吉之助 坂田 樹

(3) 人事委員会 (担当副幹事長：横田 香澄)

委員長 井澤 幹

委 員 小林 保 長内 行雄 粕川 敏夫 藤井 稔也

(4) 法規委員会 (担当副幹事長：松本 直子)

委員長及び委員 選任なし

(5) 日本弁理士会役員協議委員会 (担当副幹事長：荻 弥生)

委員長 石川 憲

委 員 高田 大輔

(6) 広報委員会 (担当副幹事長：古川 友美)

委員長 笹川 拓

委 員 荻 弥生 川崎ひかり 堀井 美貴

(7) 組織委員会 (担当副幹事長：関 大祐)

委員長 田辺 稜

委 員 石原 幸典 細谷 道代

(8) 政策委員会 (担当副幹事長：坂口 吉之助)

委員長 選任なし

委 員	森 哲也	田辺 敏郎	古谷 史旺	坂口 信昭
	小林 保	飯田 昭夫	長内 行雄	丸山 英一
	田中 秀喆	高田 大輔	吉村 俊一	石川 憲
	井澤 幹	広江 政典	横田 香澄	

(9) 東海委員会 (担当副幹事長：佐久間 卓見)

委員長 廣江 政典

委 員	恩田 博宣	飯田 昭夫	綿貫 達雄	足立 勉
	内藤 哲寛	廣江 武典	福田 鉄男	小玉 秀男
	後藤 昌弘	稲葉 民安	越川 隆夫	松原 等
	竹中 弘	柴田 淳一	中村 武司	服部 素明
	三林 大介	江間 路子	小林 徳夫	武川 隆宣
	山本 喜一	北川 泰隆	本田 淳	中山 実
	早川 雅也	寺坂真貴子	佐藤 大輔	藤田 隆訓
	小早川俊一郎	神野 健太	加藤 圭一	田林 大介
	長谷 久生	森岡 智昭	加藤 浩一	渡邊 豊之
	助廣 朱美	橋本 哲	森 有希	坂岡 範穂

西東 貴士 犬飼 康天 藤原 純 春日部仁之
田中 洋一

(10) 北陸委員会（担当副幹事長：山本 喜一）

委員長 選任なし

委 員 川崎 好昭 木森 保平 松田 忠秋 北川 泰隆

(11) 北海道委員会（担当副幹事長：古田 和義）

委員長 選任なし

委 員 石埜 正穂 岩城 全紀 金丸 清隆

令和5年度日本弁理士会役員等

日本弁理士会役員

副会長	吉田倫太郎
執行理事	伊賀 誠司
常議員 (2年目)	田中 秀喆 石川 憲
(1年目)	長内 行雄 高下 雅弘 荻 弥生
監 事 (2年目)	古谷 史旺

2. 日本弁理士会委員会委員 (常議員会を経て3月に選任される委員会)

(1) 選挙管理委員会

委 員 (2年目)	山木 義明	新井 全
委 員 (1年目)	田村 榮一	

(2) 綱紀委員会

委 員 (2年目)	安彦 元
委 員 (1年目)	成瀬 重雄

(3) 審査委員会

委 員	天野 泉	井澤 幹
委 員 (予備委員)	仁科 勝史	

(4) 紛議調停委員会

委 員	杉山 一夫
-----	-------

(5) コンプライアンス委員会

委 員	内藤 哲寛
-----	-------

(6) 処分前公表審議委員会

副委員長	中村 盛夫
------	-------

3. 日本弁理士会委員会等委員

(1) 研修所

所 員（2年目）	谷口 登			
所 員（1年目）	寺坂 真貴子	関 大祐	渋谷 智子	

(2) 中央知的財産研究所

所 員（2年目）	田辺 恵
----------	------

(3) 知的財産支援センター

センター員（2年目）	飯田 昭夫	越場 洋
センター員（1年目）	木森 有平	

(4) 国際活動センター

センター員（2年目）	河合 利恵	越川 隆夫
------------	-------	-------

(5) 広報センター

センター長（1年目）	茜ヶ久保公二		
副センター長（1年目）	横田 香澄	荻 弥生	
センター員（2年目）	笹川 拓	堀井 美貴	

(6) 知的財産経営センター

センター員（1年目）	大津 洋夫	木森 有平
------------	-------	-------

(7) 防災会議

委 員（1年目）	高下 雅弘
----------	-------

(8) 例規委員会

副委員長	石川 憲
------	------

(9) 弁理士推薦委員会

委員長	吉村 俊一
-----	-------

(10) 財務委員会

委 員	西野 茂美
-----	-------

(11) 弁理士法改正委員会

副委員長	吉村 俊一
------	-------

- (12) 特許委員会
委 員 高村 隆司
- (13) 意匠委員会
副委員長 森 有希 茜ヶ久保公二 笹野 拓馬
- (14) 商標委員会
委 員 山下 幸彦 谷口 登
- (15) バイオ・ライフサイエンス委員会
副委員長 石埜 正穂
委 員 金丸 清隆
- (16) 著作権委員会
委 員 新井 全 谷口 登 松本 直子
- (17) 貿易円滑化対策委員会
委 員 佐藤 大輔
- (18) 業務対策委員会
委 員 山下 幸彦 井澤 幹
- (19) 特許制度運用協議委員会
委 員 谷口 登
- (20) 情報企画委員会
委 員 寺坂 真貴子
- (21) 農林水産知財対応委員会
委 員 神崎 正浩 大津 洋夫 金丸 清隆
- (22) 経営基盤強化委員会
委 員 高下 雅弘
- (23) 知財活用検討委員会
副委員長 田辺 恵
- (24) 知財制度検討委員会

委 員 大井 一郎 森 有希

(25) D & I 推進委員会（旧称 ダイバーシティ推進委員会）

委 員 河合 利恵 廣江 武典

(26) 総合企画制作委員会（旧称 総合企画委員会）

委 員 田中 秀喆

同友会会則

第1条（名称、事務所）

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

第2条（目的）

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- （1）知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- （2）各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- （3）刊行物の発行
- （4）弁理士試験受験者の指導
- （5）その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

第4条（組織）

- （1）本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- （2）本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

第5条（役員とその選任）

- （1）本会には、つぎの役員を置く

幹事長 1名

副幹事長 数名

幹事 若干名

監事 2名

- （2）役員は、総会において会員中より選任する。

第6条（役員の職務と権限）

（1）幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。

（2）副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。

（3）幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。

（4）監事は、会計を監査する。

第7条（役員の任期）

- （1）役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- （2）役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

第8条（会議の種類と議長）

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

第9条（総会）

- （1）本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- （2）幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

第10条（総会の議決事項）

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について審議、議決する。

第11条（幹事会）

- （1）幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- （2）幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- （3）会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

第12条（幹事会の権限）

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

第12条の2（正副幹事長会）

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

第12条の3（正副幹事長会の権限）

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

第13条（議決）

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

第15条（顧問及び相談役）

- （1）本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- （2）顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- （3）顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

第16条（事務、会計年度）

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

第17条（施行日）

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。

付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し（ただし、第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。）、第9条に関する改正は、平成18年1月1日より施行する。

おくやみ・故人を偲ぶメッセージ

弁理士同友会

令和5年度（2023年1月1日～12月31日）にご逝去された会員の情報はありませんでした。情報をお持ちの方がいらっしゃいましたらご連絡ください。

※同友会だよりでは、「故人を偲ぶメッセージ」を受け付けております。お寄せいただいたメッセージは、次年度以降の『同友会だより』にて掲載していく予定ですので、希望される方は、広報委員会（info@doyukai.com）までご連絡ください。

編集後記

お陰様で、2023年度「弁理士同友会だより」（電子版第15号）の発行が完了しました。
原稿を執筆して頂きました先生方、お忙しい中お引き受け下さり心より御礼申し上げます。

パリ五輪まで1ヵ月となる現在、東京水道橋にある東京ドーム横の私の事務所でこの原稿を書いています。最近、コロナ禍前以来で人に会うことが増えて来ました。日常が戻りつつあるように思います。さらには、事務所周辺では、外国からの旅行者を多数見かけます。コロナ禍前とは比較できない程に多く、事務所周辺の人の流れが大きく変わりました。どうやらリーズナブルなホテルが集中している地域でもあるためのようです。

コロナ禍が終わり、日常が戻りつつあるばかりか、世の中がどんどん変化していきます。

今年も、広報担当副幹事長として古川友美先生が奮闘してくれました。今年も本当に大変な作業でしたが、粘り強く指揮を執って頂き、とても頼もしいものでした。この場を借りて感謝申し上げます

今年度も同友会だよりをなんとか発行できたのも、広報担当副幹事長の古川友美先生、委員の堀井美貴先生、川崎ひかり先生、荻弥生先生の努力のお蔭です。御礼申し上げます。

また、毎年毎年、同友会のHPの管理を快く引き受けてくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生、本当にありがとうございます。

次号の編集後記が何気ない日常・平和な世で書けることを今年も祈りつつ、2023年の同友会だよりの締め括りと致します。

令和5年度広報委員会委員長
笹川 拓

弁理士同友会だより 第29巻 第1号(電子版第15号)

発行日 2023年12月28日
発行 弁理士同友会
編集・制作 広報委員会



弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子を表現しています。